

タイトル 令和6年度能登半島地震災害義援金を送金

令和6年1月に発生した能登半島地震により、多くの被害が発生しております。

本市では、雲仙・普賢岳噴火災害に際して、石川県内自治体からご支援を頂いたことを踏まえ、被災された方々を支援するため、石川県及び珠洲市に災害義援金を送金しました。

■災害義援金額

石川県へ 100万円

珠洲市へ 50万円

■送金先

石川県及び珠洲市の災害義援金取扱口座に5月24日送金

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	内田 大介
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			